相続税 R4 平成 28 年相続税改正対応版(Ver.16.10)の予定

平成 28 年分の相続税の申告書および財産評価明細書に対応した「相続税 R4 平成 28 年相続税改正対応版 (Ver.16.10)」のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。

このプログラムは、平成28年1月1日以降に発生した相続、遺贈、または贈与により取得した財産の 評価および相続税の申告に使用していただけます。平成28年1月1日以降の贈与税の申告には対応し ていません。

なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承願います。

- 1. 発行プログラムと対象バージョン
- 2. リリース時期(予定)
- 3. 改正の内容について
- 4. システムの主な対応内容(税制改正関係)(予定)
- 5. システムの主な対応内容(機能改善関係) (予定)
- 6. バージョンアップ後の確認事項
- 7. フォルダー構成

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象
相続税 R4	Ver. 16.10	Ver. 15. 10/15. 10a/15. 11/15. 20/15. 20a/15. 21 /15. 22/15. 2. e1/15. 30/15. 31/15. 32/15. 3. e2
	2	

※Ver.16.10 へのバージョンアップ時にライセンス認証が必要になります。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアッ プされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および 接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。これらをイ ンストールすることによりアプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※相続税 R4 (Ver.15) のデータを Ver.16.1 で継続使用する場合は、 [保守] タブ→ [旧バージョ ンデータ読込] を行います。

なお、旧バージョンデータ読込を行っても Ver.15 のデータは残ります。

R4 コンバーター	コンバート先(相続税 R4)	コンバート元 (旧製品)
	Ver. 16. 1	相続•贈与税顧問:Ver.H28.10 財産評価顧問 : Ver.H28.10
Ver. 3. 50	Ver.15.3	相続·贈与税顧問: Ver.H27.10、H27.20、H27.21、H27.30 財産評価顧問 : Ver.H27.10
	Ver.14.3	相続•贈与税顧問:Ver.H26.10、H26.20、H26.30 財産評価顧問 : Ver.H26.10
	Ver.13.1	相続•贈与税顧問:Ver.H25.10、H25.20 財産評価顧問 : Ver.H25.10、H25.11

※コンバートを行う環境には、上記バージョンの旧製品プログラムがセットアップされている必要があります。

※旧製品の平成27年版データを相続税R4 平成28年版へ直接コンバートすることはできません。



2. リリース時期(予定)

2-1. Eiボードダウンロードマネージャーの公開

2016年9月6日 (火)

2-2. マイページのダウンロード公開

2016年9月6日 (火)

2-3. オプションのCD保守契約の場合(送品開始日)

・インターKX 相続税 R4	:2016年9月16日	(金)
・相続税顧問 R4	:2016年9月16日	(金)

2-4. R4コンバーター E i ボードダウンロードマネージャー/お役立ちToolsの公開 2016 年 8 月 31 (水)

3. 改正の内容について

システムに関係する改正の内容は、次のとおりです。

3-1. 相続税 改正の内容

■社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴うマイナンバー(個人番号)の記載について

マイナンバー制度の導入により、平成28年1月1日以降に相続や遺贈によって財産を取得した人が、相続税の申告書を提出する場合は、申告書にマイナンバーを記載する必要があります。 また、マイナンバーを記載した申告書を提出する際は、税務署で本人確認(番号確認及び身元確認)を行うため、申告書に記載された各相続人等の本人確認書類の写しを添付する必要があります(各相続人等のうち税務署の窓口で申告書を提出する方は、ご自身の本人確認書類の写しの添付に代えて、本人確認書類を提示していただいても構いません。)。

■マイナンバー(個人番号)記載対象書類の見直しについて

平成 28 年度税制改正による「マイナンバー記載の対象書類の見直し」の「施行日前においても、 運用上、個人番号の記載がなくとも改めて求めない」との記載に基づき、国税庁では、法施行日 (平成 29 年1月1日)前においても、マイナンバーの記載を要しないこととされた書類について は、マイナンバーの記載がなくても改めて記載を求めることなく収受することとされています。 また、法施行日前から個人番号欄のない様式を使用することとされています。

※この見直しに伴い、「相続税延納申請書」の「番号」(個人番号、法人番号)欄が「法人番号」 欄に変更されました。

《参考》国税庁のホームページ

◆社会保障・税番号制度<マイナンバー>相続税・贈与税に関する FAQ http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/FAQ/souzokuzouyo.htm

◆平成28年度税制改正によるマイナンバー(個人番号)記載対象書類の見 直しについて(改正内容のお知らせ)

http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/jizenjyoho/kaisei/280401.htm

■相続税の申告書等様式変更

平成28年分用の様式に変更された申告書等は、次のとおりです。

- ・欄外右側が(平成28年分以降用)に変更されました(「第8の2表の付表3」を除く)。
- ・「第4表の付表」が削除され、「第4表の2」が新設されました。

表番号	表名
第1表、第1表(続)	相続税の申告書
第1表の付表1	納税義務等の承継に係る明細書(兼相続人の代表者指定届出書)
第4表	相続税額の加算金額の計算書
第4表の2	暦年課税分の贈与税額控除額の計算書
第8の2表の付表3	非上場株式等についての納税猶予の特例の適用を受ける特例相続非 上場株式等の明細書(平成27年分以降用)
第1表、第1表(続)	相続税の修正申告書
扣续税延知中津書	

相統柷趾納申請書

《参考》国税庁のホームページ

◆相続税の申告書等の様式一覧(平成28年分以降用)

http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/h28.htm

◆相続税の申告のしかた(平成28年分用)

http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/sozoku/shikata-sozoku2016/index.htm

■相続税延納申請書利子税の割合「特例割合」の変更

特例割合が平成28年1月1日から変更になりました。

不動産等	石毛幼村和約吉利海道	延納申請年	利子税	特例割合		
の割合	延和竹田形化九街	数(最高)	の割合	平成 28 年以降	平成 27・26 年	
750/114	不動産等に係る税額	20 年以内	3.6%	0.8%	0.9%	
79%以上	動産等に係る税額	10 年以内	5.4%	1.3%	1.4%	
50%以上	不動産等に係る税額	15 年以内	3.6%	0.8%	0.9%	
75%未満	動産等に係る税額	10 年以内	5.4%	1.3%	1.4%	
500/土)进	立木に係る税額	「「年い」」	4.8%	1.1%	1.2%	
50%不简	その他の財産に係る税額	9 中以内	6.0%	1.4%	1.5%	

3-2. 財産評価 改正の内容

■取引相場のない株式等の評価(純資産価額方式における法人税額等相当額)

平成 28 年度税制改正において、法人税率の改正が行われたことに伴い、純資産価額方式における「評価差額に対する法人税額等に相当する金額」の算定に用いる「法人税率等の合計割合」が 38% から 37%に改正されました。

改正に伴い、取引相場のない株式(出資)の評価明細書 第5表、第8表の「評価差額に対する 法人税額等相当額」欄が変更になりました。

相続、遺贈または贈与による財産の取得	法人税率等の合計割合
平成 28 年 3 月 31 日以前	38%
平成28年4月1日以降	37%

■取引相場のない株式(出資)の評価明細書 第1表~第8表

帳票の欄外右側(平成28年4月1日以降用)に変更されました。

区分	使用する様式
平成28年3月31日までに相続、遺贈又は贈与により取得した財産	平成27年4月1日以降用
平成28年4月1日以降に相続、遺贈又は贈与により取得した財産	平成28年4月1日以降用
《参考》国税庁のホームページ	
◆取引相場のない株式(出資)の評価明細書	

<u>http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/hyoka/annai/1470-01.htm</u>

4. システムの主な対応内容(税制改正関係)(予定)

税制改正に伴うシステムの主な対応内容は以下のとおりです。

4-1. 案件基本情報登録 被相続人の個人番号表示欄の追加(相続税)

相続税の申告書 第1表に被相続人の個人番号の記載欄が追加されたことに伴い、[案件基本情報 登録]の「被相続人情報」に「個人番号」の表示を追加して、[共通基本情報]で入力された個 人番号をマスク表示します。

```
個人番号入力あり
```

```
個人番号入力なし
```

※案件基本情報の「個人番号」欄は、税目が「相続税」の場合に表示されます。 税目が、「財産評価」、「贈与税」の場合は表示されません。

4-2. 相続税の申告書 変更帳票の対応

個人番号 **** **** ****

平成28年分以降用の帳票に対応して、印刷フォーム、入力画面などを変更します。 帳票の主な変更点は次のとおりです。

変更帳票	変更内容
第1表	・欄外右上の帳票 ID が「FD3555」((続)は「FD3556」)に変更
第1表(続)	・欄外右側(平成 28 年分以降用)に変更
第1表修正申告書	・各人の合計/財産を取得した人の氏名欄の下に「個人番号又は法人番
第1表(続)修正申	号」欄の追加
告書	・暦年課税分の贈与税額控除額⑫(第4表 2⑬)→(第4表の 2⑰)に
	転記元が変更
	・税務署整理欄の項目変更
	・作成税理士欄の枠が横長に変更、書面提出欄の配置変更
	事務所所在地、電話番号、事務所名、税理士登録区分、税理士名など
	4 行の印刷を 2 行の印刷に変更

第1表の付表1	・欄外右側が(平成28年分以降用)に変更
	・下部欄外の注意書きの削除
	※第1表の付表1は、[相続人情報登録]の「相続人情報」で「死亡相続
	人」にチェックが付いている場合に作成できます。
第4表	・帳票タイトル「相続税額の加算金額の計算書 暦年課税分の贈与税額控
	除額の計算書」→「相続税額の加算金額の計算書」に変更
	・欄外右側が(平成28年分以降用)に変更
	・「2 暦年課税分の贈与税額控除額の計算書」欄の削除(「第4表の2」
	へ移動)
	・「2 加算の対象とならない相続税額の計算(管理残額がある場合)」欄
	が追加(旧「第4表の付表」から移動)
第4表の2	新設(「第4表の付表」が削除)
	・旧第4表「2暦年課税分の贈与税額控除額の計算書」欄が移動
	・相続開始の年の前年分が「特例贈与財産」、「一般贈与財産」の記
	載欄に変更
第8の2表の付表3	・2 特例相続非上場株式等の明細欄の注意書き 2 の追加
	・3 納税猶予の特例の適用を受ける株式等の数等の限度数(限度額)
	の計算の注意書き削除
相続税延納申請書	・氏名欄下 番号記載欄の名称変更「番号」→「法人番号」
	※延納を申請する人が法人の場合は、「法人番号」を印刷します。
	個人番号は印刷されません。
	・「特例割合」の変更
	・税務署整理欄の項目変更
	※相続税延納申請書は、[相続人情報登録]の「相続人情報」で「延
	納申請:申請する」が選択されている場合に作成できます。

4-3. 取引相場のない株式(出資)の評価明細書(財産評価)

第5表、第8表「評価差額に対する法人税額等相当額」の法人税率等の合計割合(率)を、課税 時期で切り替えて表示します。

- ・第1表課税時期 平成28年3月31日以前:38%
- ・第1表 課税時期 平成28年4月 1日以後:37%
- ※第1表~第8表を(平成28年4月1日以降用)の様式で印刷します。

▼第Ⅰ表 謳	朱祝時期							
業務メニュー 取引相場のな	い株式の評価 第1表							
✓ ★ 確定(F10) キャンセル(Esc)	◆ ◆ 前へ(F2) 次へ(F3) 上書(F9) プレビュー(F11) へ	み ルプ(F1)					
追加(<u>A</u>) 挿	入(1) 削除(0)	移行()) 財務	务連動(<u>Z</u>)					
財産コード ※	評価種類 細目	利用区分・銘柄等	1 株当	たりの評価額	財産名称		課税問	与其月
41 01 0001	取引相場の	サンブル株式会社	原則評価	2,861	サンブル株式会社			
連動 🔹	ない株式		配当還元	336			平成28年09月	18日
概要(1) 株主及び評価方式の判定(2) 少数株式所有者の評価方式の判定(3) 会社の 概要 会社名 (電話番号 03 - 3456 - 0000) 会社名 (電話番号 03 - 3456 - 0000) 会社名 (電話番号 03 - 3456 - 0000) (電話番号 03 - 3456 - 0000) (1)								
代表者氏名	サンブル 一郎			Pit Ka teo	6-8-9		_	
課税時期 ※	平成28年 9月18日	¥			取扱品目及び製造 卸売、小売等の区分	業種目 番号	取引金額 構成比 %	
直前期	B	至		主業	紳士服卸売業	72	100.0	
	平成27年 4月 1日 🔹 🖌	~ 平成28年 3月31日	•	丙容			0.0	
特定評価会社	○開業前 ○休業中	○清算中 ◎その	他				0.0	

5. システムの主な対応内容(機能改善関係)(予定)

機能改善等の主な対応内容は、以下のとおりです。

5-1. 未分割財産の計算方法「穴埋め方式」の対応(相続税)

相続財産が未分割である場合の課税価格の計算方法について、当システムで対応している「積上 げ方式」に加え、「穴埋め方式」にも対応します。

■処理初期値設定/案件基本情報計算方法の追加

[処理初期値設定]、[案件基本情報]の[処理設定]タブに、「未分割財産がある場合の計算 方法」の選択を追加します。

	0	
▼処理初期値設定		
祖 処理初期値設定		
✓ ¥ 確定(F10) キャンセル(Esc) へルプ(F1)		
財産評価 贈与税 相続税 設定は新	規作成案件に適用され、作成済み案件には適用されません。	
財産No.の自動付番		
初期値 ※ 1 増分 ※	1	
あん分割合		
端数処理	⊂端数順 ☉相続人順 ⊂ 個別指定	
小数桁	4 🗸	
持分割合		
計算方法が数量×単価または 数量×単価×倍数の場合の分割方法	◎数量へ反映する ○取得額へ反映する	
端数処理	C端数順 の相続人順	
第5表		
配偶者の税額軽減の基となる金額	©切り捨て ○切り上げ	
第11表		
合計表に印刷する価額	●未分割割合であん分した額 ○細目別(第15表)の合計額	
第11・11の2表の付表1		
小規模宅地等について減額される金額	○切り捨て ◎切り上げ	
未分割財産がある場合の計算方法		
計算方法	●分割財産を考慮する(穴埋め方式) ○分割財産を考慮しない (積上げ方式)	
超過特別受益者がいる場合の計算方法	◎具体的相続分基準(取得価額) ○本来的相続分基準(相続割合)	

計算方法	
分割財産を考慮す る (穴埋め方式) (初期値)	 分割財産、生前贈与財産および未分割財産の合計額が法定相続分(相続人情報登録の未分割割合)になるように、未分割財産をあん分し、 課税価格を算出します。 ・分割財産、生前贈与財産の価額が、相続財産の総額に対する法定相続分の割合に応ずる価額に等しい相続人および超える相続人については、未分割財産に係る相続分はないものとして課税価格を計算。 ・分割財産、生前贈与財産の価額が、相続財産の総額に対する法定相続分の割合に応ずる価額に満たない相続人については、その満たない範囲内において、その未分割財産に係る相続分を有するものとし
	て課税価格を計算。
分割財産を考慮し ない(積上げ方式)	 未分割財産を法定相続分(相続人情報の「未分割割合」)であん分して、課税価格を算出します。 ※従来の計算方法です。旧バージョンデータ読込や相続・贈与税顧問からコンバートしたデータの場合は、「積上げ方式」が設定されます。必要に応じて見直してください。
超過特別受益者がし	いる場合の計算方法(穴埋め方式の計算方法)
具体的相続分基準 (取得価額) (初期値)	超過特別受益者以外の相続人が、超過特別受益額を各人の取得価額の割合であん分して負担する計算方法です。
本来的相続分基準 (相続割合)	超過特別受益者以外の相続人が、超過特別受益額をその本来的相続分に応じ、法定相続割合(相続人情報の「未分割割合」)であん分して負担する 計算方法です。

■超過特別受益者がいる場合とは

被相続人から遺贈または生前贈与を受けた特別受益者がいる場合は、被相続人が相続開始のと きに有していた財産の価額に、生前贈与の価額を加えたものを相続財産とみなし(「みなし相 続財産」という)、みなし相続財産の価額に指定または法定の相続分率を乗じた各相続人の相 続分額を計算した結果、特別受益者の受益額が相続分額を超過する者がいる場合になります。 ※その超過額は、他の相続人で負担の配分をすることになります。

■第11表 未分割財産の計算タブの追加

第11表の従来の画面を[第11表合計表・第15表細目別財産]タブに変更して、[未分割財産 の計算]タブを追加します。なお、「未分割財産の計算」の印刷には対応していません。

[未分割財産の計算] タブは、次のすべてに該当する場合に選択できます。

- ・案件基本情報の [処理設定] で「分割財産を考慮する (穴埋め方式)」が選択されている。
- ・相続人(相続人情報登録「相続人区分」の「相続人」にチェックあり)が2人以上いる。
- ・未分割財産がある(第11表合計表 未分割財産の価額②(各人の合計)>0)。

▼第11表 入力画面

割財產	産を考慮し	しない(積.	上げ	万式)						
44.73.			-	n						
業務メニュ、	- 第11表 椎	続税がかかる財産	の明細							
▼ 明じる(Esc)	上書(FQ)	パ レビュー(F11)		み プ(F1)						
新しる(LSC) 第11末へ計測	, エロ(19)		・ VV	×(1)						
101137.0013	PC 9610-2000000		産の計算	具(2)		1	0	0		
合	·計表			差額	配偶者	A	<u>,</u> 7 в	7 C		
分割財産	の価額 ①	80,000,000				20,000,000	60,000,0	00	0	
 未分割割 十八割割 	合であん分した物	額 100 000 000		0		00 000 000	20,000,0		00.000	
取得財産	19月11日頃 2011 この価額 301	200,000,000		U		80,000,000	90.000.0	00 30,0 00 30,0	00,000	
)細目別((第15表) の合計(額								
未分割財	産の価額 ②	120,000,000		0		60,000,000	30,000,0	30,0	000,000	
4017997)生 1日別(第19	い加設 9/ 5表)	200,000,000				00,000,000	30,000,0	50,0	100,000	
	分割財産	0				0		0	0	
宅地	未分割	100,000,000		0		50,000,000	25,000,0	25,0	000,000	
·	取得財産	100,000,000				50,000,000	25,000,0	25,0	000,000	
·割財	産を考慮	する(穴埋	めフ	ち式)						
/ 筆 11	表会計表	• 筆 15 表	音日	则时金						
*	1200122	· * * 10 1Q		小 別庄						
業務メニュ	- 第11表 相	目続税がかかる財産	の明細	8		「土八雪	副日本の計	笛1 カゴの	ᇬᅠ᠇ᆂᄭ	割けみの
V				2			別別性の計		ノ ' 不刀	刮別性の
もしる(Esc)) 上書(F9)	フレビュー(F11)	\sim l	ノフ(F1)		価額(1/)」から「	未分割財產	<u>≣(2)</u> 」に	転記
511表合計表	表・第15表細目別	期產(1)未分割財	産の計:	算(2)						
合	計表	(各人の合計)		羊類	あつ/田士	1	2	3		
				左領	「自己」ある	T A				
分割財産	の価額 ①	80.000.000			001-90	20.000.000	60,000.0		0	
分割財産 未分割割	きの価額 ① 合であん分した!	80,000,000 額				20,000,000	60,000,1	000	0	
分割財産 未分割割 未分割財	Eの価額 ① 合であん分した: 産の価額 ②	80,000,000 額 120,000,000		0		20,000,000 73,846,154	60,000,	0 46,	0 .153,846	
 分割財産 未分割割 未分割財 取得財産 細目別(む (価額) (合であん分した) (産の価額) ② (第15表) の合計	80,000,000 額 120,000,000 200,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154	60,000, 60,000,	0 46, 100 46,	0 ,153,846 ,153,846	
 分割財産 未分割割 未分割財 取得財産 細目別(未分割財 	 (の価額) ① (合であん分した: (定の価額) ③ (第15表)の合計: (定の価額) (②) 	80,000,000 5 120,000,000 200,000,000 5 120,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154	60,000, 60,000,	0 46, 0 46, 0 46,	0 153,846 153,846	
 分割財産 未分割割 未分割財 取得財産 細目別(未分割財 和目別 和目別 取得財産 	 (の価額 ① 合であん分した: (方価額 ② (第15表)の合計: (度の価額 ② (第15表)(の合計): 	80,000,000 \$ 120,000,000 200,000,000 \$ 120,000,000 200,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 93,846,154	60,000,1 60,000,1 60,000,1 60,000,1	0 46, 0 46, 0 46, 0 46, 0 46,	0 153,846 153,846 153,846 153,846	
 分割財産 未分割割 未分割財 ホ分割財 取得財産 細目別(未分割財 取得財産 10 11 11 	の価額 ① 合であん分した: 陸の価額 ② ぶの価額 ③ 第15表)の合計 達の価額 ③ の価額 ③ 5表 、	80,000,000 \$ 120,000,000 200,000,000 \$ 120,000,000 200,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154	60,000, 60,000, 60,000,	0 46, 100 46, 100 46, 100 46,	0 153,846 153,846 153,846 153,846	
分割財産 未分割割 未分割割 取得財産 2 細目別(未分割財 取得財産 1 周別(第1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の価額 ① 合であん分した: 度の価額 ② の価額 ③ 第15表)の合計 度の価額 ③ 方面額 ③ 方面額 ③ 方面額 ③ 方割水産 十八回	80,000,000 8 120,000,000 200,000,000 8 120,000,000 200,000,000 0 0 0 100,000,000 0 0 0 0 0 0 0		0		20,000,000 73,846,154 93,846,154 73,846,154 93,846,154 0 0	60,000,1 60,000,1 60,000,1	0 46, 0 46, 0 46, 0 46, 00 46,	0 153,846 153,846 153,846 153,846	
分割財産 未分割割 取得財産 1 細目別(未分割財 取得財産 1 細目別(未分割財 取得財産 1 副別(第11 二 宅地	 (の価額) <	80,000,000 8 120,000,000 200,000,000 8 200,000,000 120,000,000 0 0 100,000,000 100,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 • 01,939,462	60,000,1	000 46, 0 46, 0 46, 0 46, 0 46, 0 46, 0 46, 0 0 38, 0 38,	0 153,846 153,846 153,846 153,846 0 461,538 461,538	
分割財産 うま町株 本分割財 取得財産 取得財産 1 取得財産 1 取得財産 1 取得財産 1	の価額 合であん分した 度の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 る あ ま、 一 分割財産 取得財産 割日井 在 の	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 200,000,000 200,000,000 0 100,000,000 100,000,000		0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0,61,538,462 01,030,462	60,000,1	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38,	0 153,846 153,846 153,846 153,846 0 461,538	
分割財産 未分割財 未分割財 未分割財 取得財産 細目別(未分割財 取得財産 田日別(東得財産 田日別(東日別(東日別(東日別(東日別(田日別(東田別(田日別(第回日 東市 東市 東市 東市 東市 東京	の価額 合であん分した 達の価額 ② 第15表)の合計 達の価額 ③ 多調が産 不分割 取得財産 の 割 財産の	80,000,000 第 120,000,000 200,000,000 第 120,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 計算 + (19)) 0 0 0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0,61,538,462 01,030,462	60,000,1	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38,	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 0 461,538	
分割財産 未分割財産 未分割財 取得財産 取得財産 和目別(未分割財 取得財産 目別(本分割財 取得財産 目別(本分割財 取得財産 日別(第回 マキャ ・ <td< th=""><th>の価額 位の価額 位の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の の価額 の の価額 の の の の の の の の の の の の の</th><th>80,000,000 續 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 0 100,000,000 0 0 0 100,000,000 0 0 0 100,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</th><th>)計算(2)</th><th>0 0 0 0</th><th></th><th>20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0,61,538,462 01,030,462</th><th>60,000,1 60,000,1 60,000,1</th><th>000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38,</th><th>0 158,846 153,846 153,846 153,846 153,846 0 461,538 461,538</th><th></th></td<>	の価額 位の価額 位の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の の価額 の の価額 の の の の の の の の の の の の の	80,000,000 續 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 100,000,000 0 0 100,000,000 0 0 0 100,000,000 0 0 0 100,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0)計算(2)	0 0 0 0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0,61,538,462 01,030,462	60,000,1 60,000,1 60,000,1	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38,	0 158,846 153,846 153,846 153,846 153,846 0 461,538 461,538	
分割明/違う 未分割明/違う 未分割期 未分割期 東の得財虚 第一日日月(和目月(未分割財 取得財虚 第回 1日月(第二日日月(第二日日月(第二日日月(1日月(第二日日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日日(1日(1日日(1日(1日日(1日(1日日(1日(1日日(1日(1日日(1日(1日日(1日(<	の価額 位の価額 位の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の 本 の価額 の 本 の 本 の の の の の 価額 の た た た た た た た た た た た た た	80,000,000 調 120,000,000 200,000,000 調 120,000,000 200,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 計算 課産(1) 未分割財産の)計算(2)) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462	50,000,1 50,000,1 60,000, 60,000,	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38,	0 153,846 154,5588 154,5588 154,5588 154,5588 154,5588 154,5588 154	
	の価額 位 合であん分した 度の価額 ② 第15表)の合計 度の価額 ③ 第15表)の合計 度の価額 ③ 5表) 一 名割内産 不分割 取得財産 の 第15表細目別期 名人の未分割 未分割割	80,000,000 額 120,000,000 200,000,000 額 120,000,000 200,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 1位() 未分割財産の 財産の計算	»計算(<u>2</u>)	0 0 0 (各人の合計 1,0000		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 英語	1 記偶者 日 1 1 2 1 1 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 000000000000000000000000000000000000	0 153,846 154,538	
分書期な 本分割割 本分割割 取得財産 和目別(イ 本分割財 取得財産 和目別(イ 未分割財 取得財産 日別(イ 第1) 年 の 和目別(イ 第1) 、 本 の 和目別 (本) 本 の 和目 、 の (本) 本 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 本 う 、 、 和目 、 の 、 本 う 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 本 う 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	の価額 位 合 で の 価額 の の 価額 の の 価額 の の 価額 の 合 で う の 価額 の る 、 の 価額 の る ま の の 価額 の る ま の の 価額 の る ま の の 価額 の る ま の の 価額 の る ま う の 合 計 た た た た た た の 価額 の る ま う の 合 計 、 の の 価額 の る ま う の 合 計 、 の の 価額 の る ま う の 合 計 、 た た た た た た た た た た た た た	80,000,000 額 120,000,000 200,000,000 額 120,000,000 200,000,000 0 100,000,000 100,000,000 百十 算 財産の計算	O計算(2)	0 0 0 (音人の会社 1,0000		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 基礎額	り	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 00,000,000,000,000,000,000,000,000,00	0 153,846 154,538	4
分割明な 本分割明 本分割 取得財産 和目別(和目別(第11 平地 、 本分割明 取得財産 電 別 (第12 本) 和目別(第11 平地 、 本分割明 和目別(第11 平地 、 本分割明 本 、 本 分割明 本 、 本 分割明 本 、 本 の 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 和目 、 の 、 本 う 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 本 か 、 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 本 か 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 本 か 、 、 、 、 、 、 本 か 、 、 、 、 、 、 、 、 、 本 か 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	の価額 位 合 で の 価額 の の 価額 の の 価額 の の 価額 の の 価額 の る 、 第 15表)の合計 一 度の価額 の る 、 の で の 価額 の る 、 の で の 価額 の る 、 の で の 価額 の る 、 の で の 価額 の る 、 う の の 価額 の る ま う の の 合 計 、 の の 価額 の る 、 う の 合 計 、 の の 合 計 、 の の 合 計 、 の の 一 新 し た た た た た た の 一 読 の の 一 数 の の 一 数 の の 一 読 の の う の う の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 の う 、 う 、 の う 、 の う 、 、 う 、 、 、 う ま 、 、 、 う ま 、 、 、 、 、 う ま 、 、 、 う ま ・ 、 、 う ま 、 、 、 、 、 う ま 、 、 、 、 う ま ・ 、 、 う ま ・ 、 う ま い た 、 う ま 、 、 、 う ま ・ 、 う ま い た 、 う ま い た 、 う ま 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	80,000,000 額 120,000,000 第 120,000,000 額 120,000,000 0 100,000,000 100,000,000 百十 算 財産の計算 11表の2表付表〉		0 0 0 (各人の会社 1.0000		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 基額	り こ 60,000,1	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 00,000,000,0000000000000000000000000	0 153,846 154,538	4 0 0
分割明な 本分割明 本分割明 取得財産 和目別(イ 本分割明 取得財産 和目別(イ 本分割明 取得財産 日別(イ 第1) 本分割明 取得財産 本分割明 取得財産 本分割明 取得財産 本分割明 取得財産 本分割明 、 和目別(イ 第1) 本分割明 、 和目別(イ 第1) 本 の 和目別(イ 第1) 本 の 本 の 和目別 (第1) 本 の 本 の 本 の 本 の 明 本 か 本 の 本 の 明 本 か 本 の で 来 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の で 来 の 本 か の で 来 か 本 か 本 の で 第1) 本 か 本 か の で 本 か 一 、 の 本 か 一 の の の 本 か 一 の の の の の の の の の の の の の	の価額 合であん分した 度の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の 本分割 取(得財産 割) 取(得財産 部15表組目別期 春人の未分割 未分割割合 減 詳(準) 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本分割 取(得財産 の 本) 本) の 本) 本) 本) 本) 本) 本) 本) 本) 本) 本)	80,000,000 額 120,000,000 第 120,000,000 額 120,000,000 100,000,000 100,000,000 百十 算 財産の計算 11表の2表付表) 対産の価額	(1) (1) (2) (3) (4)	0 0 0 (各人の会話 1.0000 80,00	H) 0 0 0,000	20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 英語	S0,000, S0	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 38, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0, 0 0,	0 153,846 154,538	4 0 0 0
	の価額 位 合であん分した 度の価額 ② 第15表)の合計 度の価額 ③ 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 3 第15表)の合計 度の価額 ③ 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 0 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 百十 算 財産の計算 11表の2表付表) 対慮の価額	(1) (1) (2) (3) (4) (5)	0 0 0 (各人の会社 1.0000 80,00		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 支1,538,462	SO,000, SO	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 38, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0, 0 0, 0 0 0, 0 0, 0,	0 153,846 154,538	4 0 0 0 0 0
分割期相 本分割期 本分割期 本分割 取得 期 和 目 別 (末 大 分割 期 本 の 第 四 で 和 日 別 の (末 大 分割 期 本 の 物 目 の に 、 本 分 割 期 本 の の 調 の 一 、 で の 制 の 一 、 の の の の の の の の の の の の の	の価額 合であん分した 度の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額	80,000,000	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)	0 0 0 (各人の会社 1.0000 80,00	H) 0 0 0,000 0 0,000	20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	I I S0,000,I	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 38, 0 0 0, 00 0,	0 153,846 154,538	4 0 0 0 0 0 0 0
分書影響和 本分割 素分割 素分割 影響和 取得用 割 調 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 和 一 本 分 書 … 本 分 書 … 本 分 書 … 本 分 書 … 本 分 書 … 本 分 書 … 本 分 書 … 本 う 本 か 本 か 本 か 一 本 う 本 か 本 か 一 本 か う 本 か 本 か 一 本 か う 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 本 か 一 本 か 一 本 か か 本 本 か 本 本 か 本 本 か 本 か 本 本 か 本 本 本 か 本 本 本 本 本 か 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	の価額 合であん分した たの価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額	80,000,000	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (7)	0 0 0 (各人の会話 1.0000 80,00	H) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	I I I I	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 38, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0, 0 0, 0, 0 0, 0 0,	0 153,846 154,538	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分書影響和 素分割 素分割 素分割 影響和 取得目影 取得目影 取得 影響和 和目影 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	の価額 () () () () () () () () () () () () ()	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 11(東の)2表付表) 対症の価額 + (5) + (8)	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (3)	0 0 0 (各人の会話 1.0000 80,00		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 支1,538,462 支1,538,462	I I I I	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 0, 0 0 0, 0 0	0 153,846 154,538	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分割割割加 素 示 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	の価額 (の価額 (の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額	80,000,000	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (8) (8) (3) (10)	0 0 0 (各人の会話 1.0000 80,000 80,000		20,000,000 73,846,154 33,846,154 73,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	SO,000, SO	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0, 60,000,000 0 0 0, 60,000,000 0 0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0 0, 0,0<	0 153,846 154,538	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
→ ま 本 取 個 ま 取 定 国 日 日 日 日 二 本 大 の 得 日 り の す ま す の 得 日 の の す た 、 本 た の 得 日 の の す の き す の う う う の う の う の う の う の う の う の う の う う う の う の う の う う う の う の う の う の う の う の う の う の う う う う う う の う う う う う う う う の う う う う う う う う う う う う う	の価額 (の価額 (の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 11(東の2表付表) 対症の価額 + (5) + (8)	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (8) (3) (10) (11) (11)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	、	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 60,000,000 0 0 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0 0,000,000 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 1 461,538 子 C 1 / /	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分割	の価額 (の (の価額 (の (の (の (の (の (の (の (の (の (の	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 11(東の2表付表) 対症の価額 + (5) 11表の2表付表) 対症の価額 + (5) 11(素の12(素)) 11(素の12(素)) 11(素) 11(5)	 二 二<td>0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td></td><td>20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462</td><td>り 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 0 20,000,000 0 20,000,000 0 20,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td>00 0 0 0 0 46, 00 46, 0 0 46, 0 0 46, 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td>0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / /</td><td>4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	り 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 0 20,000,000 0 20,000,000 0 20,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	00 0 0 0 0 46, 00 46, 0 0 46, 0 0 46, 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / /	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分割 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小	の価額 (の)価額 (の) (の価額 (の) (の価額 (の) (の) (の価額 (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の)	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 200,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 11(東の2表付表) 対産の価額 + (5) 11表の2表付表) 対産の価額 + (5) 11まの(10)+(11) (6)+(8)+(12)	 二 二<td>0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td></td><td>20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462</td><td>り 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 0 20,000,000 0 20,000,000 0 20,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td>000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 0 46, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 60,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <t< td=""><td>0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / /</td><td>4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td></t<></td>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	り 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 60,000, 0 20,000,000 0 20,000,000 0 20,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 0 46, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 60,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <t< td=""><td>0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / /</td><td>4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td></t<>	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / /	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分割	の価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のの価額 (のののの (のの価額 (のののの (のののの (のの価額 (のののの (ののの (のの (のの (のの (のの (ののの (のの (のの (のの (のの (のの (のの) (のの) (のの) (のの (のの	80,000,000 第 120,000,000 第 120,000,000 第 200,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,000 11(次の2表付表) 対産の価額 +(5) 11表の2表付表) 対産の価額 +(5) 11まの(10)+(11) (6)+(8)+(12) の(1)	 (1) (2) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (7) (8) (10) (11) (12) (13) (14) 	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462 01,538,462	、	000 00 00 00 00 46, 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / 461,538 子 C 1 / 1 / 50,000	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	の価額 (の (の価額 (の (の (の (の (の (の (の (の (の (の	80,000,000	(1) (1) (2) (3) (1) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (3) (4) (5) (6) (3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558,558,558,558,558,558,558,558,558	、	000 46, 00 46, 00 46, 00 46, 00 46, 0 46, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 38, 0 0 60,000,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 1 461,538 子 C 1 7 1 1 7 1 1 7 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
分割	の価額 (の (の (の (の (の (の (の (の (の (の	80,000,000	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (3) (4) (5) (6) (3) (10) (11) (12) (13) (14) (15	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558 01,548,558,558,558,558,558,558,558,558,558	、	0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000,000 46, 0000,000 38, 0000,000 38, 0000,000 00 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / / 8 子 C 1 / / 50,000 50,000	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	の価額 の価額 位 での価額 定の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額 の価額	80,000,000	 二 二<td>0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td><td></td><td>20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 00,000 000000000000000000000000000000</td><td>、</td><td>0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000,000 46, 0000,000 38, 0000,000 38, 0000,000 00 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0</td><td>0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / / 8 子 C 1 / / 50,000 50,000 50,000</td><td>4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</td>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20,000,000 78,846,154 93,846,154 93,846,154 93,846,154 0 61,538,462 00,000 000000000000000000000000000000	、	0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000 46, 0000,000 46, 0000,000 38, 0000,000 38, 0000,000 00 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0 000,000,000 0	0 153,846 153,846 153,846 153,846 153,846 461,538 子 C 1 / / 8 子 C 1 / / 50,000 50,000 50,000	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

▼第11表 未分割財産の計算

超過特別受益者がいる場合の計算方法:具体的相続分基準(取得価額)

超過特別受益者以外の人について、「未分割財産の分割可能額(15)」を使用して各人の負担額 を計算して、「未分割財産の価額(17)」を算出します。 (第11表合計表・第15表細目BINk症(1) 「未分割財産の計算(2)]

タナホナ八東明ナキホ斗な			(21000)		1	2	3	
				(各人の)2目) 差額		配偶者 A	子 B	7 C
相続人情報 未分割割合 ((1)	1.0000		1 / 2	1 / 4	1 / 4
	立	木評価減	(2)	0		0	0	0
	課	税価格評価減 (第11・11表の2表付表)	(3)	0		0	0	0
特	労	第11表① - みなし財産の価額	(4)	80,000,000		20,000,000	60,000,000	0
剴	割	分割財産の調整	(5)	0		0	0	0
蓋	産	分割財産の価額 (4)+(5)	(6)	80,000,000		20,000,000	60,000,000	0
谷貝	生	第1表② + 第1表⑤	(7)	0		0	0	0
	前贈	生前贈与額の調整	(8)	0		0	0	0
	5	生前贈与額 (7)+(8)	(9)	0		0	0	0
未分	割	財産価額(第11表②)	(10)	120,000,000				
未	割	財產 立木評価減	(11)	0				
評(新 減:	適用前 未分割財産の価額 (10)+(11)	(12)	120,000,000				
棝	売分詞	計算基準額 (2)+(3)+(6)+(9)+(12)	(13)	200,000,000				
各	い	相続分 (13)×各人の(1)	(14)	200,000,000	0	100,000,000	50,000,000	50,000,000
未分	割	材産の分割可能額 (14)-(2)-(3)-(6)-(9)	(15)	120,000,000	0	80,000,000	-10,000,000	50,000,000
未分)割:	立木評価減のあん分額 (11)×各人の(15)/(15)	(16)	0	0	0	0	0
未分	割	財産の価額 各人の(15)-各人の(16)	(17)	120,000,000	0	73,846,154	0	46,153,846
未分	割	財産のあん分割合 各人の(17)/(17)	(18)	1.0000000000	0.0000000000	0.6153846167	0.0000000000	0.3846153833

「超過特別受益者」とは「未分割財産 の分割可能額(15)」がマイナスの人

超過特別受益者がいる場合の計算方法:本来的相続分基準(相続割合)

超過特別受益者以外の人について、「相続人情報 未分割割合(1)」(相続割合)を使用して各人の負担額を計算して、「未分割財産の価額(17)」を算出します。 第11表合計表・第15表細目期4座(1) [未分割財産の計算(2)]

名 人 <u>西土公</u> 期财产 西非常			(2100=1)		1	2	3	
		各人の未分割別座の計算		(各人の音計)	差額	配偶者 A	子B	7 C
相続人情報 未分割割合 (1)			1.0000		1 / 2	1 / 4	1 / 4	
	立	木評価減	(2)	0		0	0	0
	課	税価格評価減 (第11・11表の2表付表)	(3)	0		0	0	0
特	4) 第11表① - みなし財産の価額	(4)	80,000,000		20,000,000	60,000,000	0
闅	目前	分割財産の調整	(5)	0		0	0	0
益額	Ē	* 分割財産の価額 (4)+(5)	(6)	80,000,000		20,000,000	60,000,000	0
2月	4	第1表② + 第1表⑤	(7)	0		0	0	0
	肩	生前贈与額の調整	(8)	0		0	0	0
	12	生前贈与額 (7)+(8)	(9)	0		0	0	0
未分	割	財産価額(第11表②)	(10)	120,000,000				
未分	割	財產 立木評価減	(11)	0				
評値	動減	適用前 未分割財産の価額 (10)+(11)	(12)	120,000,000				
相約	訜	計算基準額 (2)+(3)+(6)+(9)+(12)	(13)	200,000,000				
各人	Ø	相続分 (13)×各人の(1)	(14)	200,000,000	0	100,000,000	50,000,000	50,000,000
未分	割	財産の分割可能額 (14)-(2)-(3)-(6)-(9)	(15)	120,000,000	0	80,000,000	-10,000,000	50,000,000
未分	割	立木評価減のあん分額 (11)×各人の(15)/(15)	(16)	0	0	0	0	0
未分	割	財産の価額 各人の(15)-各人の(16)	(17)	120,000,000	0	73,333,333	0	46,666,667
未分	割	財産のあん分割合 各人の(17)/(17)	(18)	1.0000000000	0.0000000000	0.6111111083	0.0000000000	0.3888888917
	「超過特別受益者」とは「未分割財産 の分割可能額(15)」がマイナスの人							財産 人

5-2. 取引相場のない株式の評価 株式数の小数点以下の非表示の対応(財産評価)

取引相場のない株式の評価の[概要]タブに、「株式数の小数点以下:入力する/入力しない」 を選択できるように対応します。

「入力しない」を選択した場合は、第1表[概要]タブ、[株主及び評価方式の判定]タブの株式数は、小数点以下が表示されなくなります。

▼第1表 株式数の小数点以下:入力する

概要(1)	株主及び評価	i方式の判定(2)	少数株	式所有	「者の評価方	式の判	定(<u>3</u>)	会社の規模の判定(4)	参考事項(5)		
	概要									整理番号	10123456
	A.41.27	(電話番号	03 -	- 3456 - 0000						•	
3	Z11-6	サンブル株式会	会社					本店の 所在地	東京都品川区〇〇		•
代語	表者氏名	サンブル 一郎	₹β						6-8-9		
課税	说時期 ※	平成28年 9月1	8日	Ŧ					取扱品目及び製造 卸売、小売等の区分	業種目 番号	取引金額 構成比 %
	古訪期	自				至		本業	紳士服卸売業	72	100.0
	旦前舟	平成27年 4月	18 🔻	~	平成28年	3月31日	•	・			0.0
特定	評価会社	〇開業前	〇休業	中 〇清算中 ④そ			の他				0.0
											0.0
唐	新期士の盗士る	いなの病	外			0	千円		@ 知志		
	前别不切具本量	2 寺 1 / 2 長				40,085	千円		〇医療法人		
			外			0.0000	株	- 未俚	〇小売・サービス		
直	前期末の発行消	\$株式数	内			0.0000	株		○その他		
					200,00	0.0000	株	\$\$# #	サンブル株式会社		
			外			0.0000	株	51611/3		_	
Ē	重前期末の自己	株式数	内			0.0000	株	株式の種類		-	
						0.0000	株	印刷	0する	● しない	
	課税時期現在の発行済株式数				200,00	0.0000	株	株式数の小数点以下	◎入力する	〇入力し	ない
	課税時期現在の自己株式数					0.0000	株				
	課税時期現在の議決権総数				2	00,000	株				
	申告書連續	訪株数合計			42,00	0.0000	株 🚦				
-	********										

▼第1表 株式数の小数点以下:入力しない

概要(1)	株主及び評価	i方式の判定(<u>2</u>)	少数株	式所有	諸の評価プ	5式の判	<u> 定(3</u>)	会社の規模の判定(4)	参考事項(<u>5</u>)			
1	既要									[整理番号	10123456
	.54.47	(電話番号	03 -	3 - 3456 - 0000)		-	-		
	会社名サンブル株		会社					本店の 所在地	東京都品川区〇〇	2 C		-
代表	诸氏名	サンブル →B	₿ß						6-8-9			
課税	時期 ※	平成28年 9月1	8日	Ŧ					取扱品目及び 卸売、小売等の	製造 の区分	業種目 番号	取引金額 構成比 %
古	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自			至		声 要	紳士服卸売業		72	100.0	
	1,811,7571	平成27年 4月	1日 👻	~	平成28年	3月31日	•	・「「「「「「「「」」」「「「」」」「「」」「「」」」「「」」」「「」」」「				0.0
特定語	平価会社	○開業前	〇休業	ф	○ 清算中	⊙₹	の他					0.0
												0.0
唐志	が期本の姿末々	~ 竿小柄	外	자 0 40.085 자 0 지 0			千円		@ 知売			
巴印	リメリオレノ电イ中国	2 777/288					千円	業後	〇医療法人			
			外				株	禾悝	○ 小売・サービス ○ その他			
直前	前期末の発行済	辭株式数	内				株					
				200,000		200,000	株	全病	サンブル株式会社	۲t ا		
			外	0			株	1010				
直	前期末の自己	株式数	内	0			株	株式の種類			-	
				0			株	ÉD扇I				
I	課税時期現在の発行済株式数			200,000		株	株式数の小数点以下	〇入力する (○入力しな)		ない)		
	課税時期現在の自己株式数			0		株						
課税時期現在の議決権総数			200,000			株						
	申告書連載	訪株数合計				42,000	株					

「株式数の小数点以下:入力しない」を選択すると、小数点以下の値は削除されます。

5-3. 第11表 現金、預貯金の細目小計の出力対応(相続税)

第11表で、現金預貯金等の「細目」は、記載を省略できるため、小計を印刷していませんでした が、細目に「現金」、「預貯金」などと入力されていた場合は、選択により文字列の異なるごと に小計を印刷するように対応します。

■印刷初期値設定/案件基本情報 印刷設定の追加

[印刷初期値設定]、[案件基本情報]の[印刷設定]の[相続税]タブに、第11表「現金、預 貯金の細目小計:小計を印刷しない/小計を印刷する」の選択を追加します。

11 印刷初期值設定			×
★ 2 確定(F10) キャンセル(Esc) へルプ(F1)			
共通 財産評価 贈与税 相続税 設定は新規作成案件に進	開され、作成済み案件に	は適用されません。	
 第1表相続税の申告書 第1表の付表1 納税資務等の承継 第1表の付表2 還付税額の受取場所 第2表相続税の総額 	数値の小数点以下の下 位が0の場合	○ ○を印刷しない ○ ○を印刷する	_
第5表 農業相核人がいる場合 第4表 悪子規模な沙場と規範控除 第4表の付ま 相続核額の加算金額付表 第5表の付ま 配偶者の状態軽減 第5表の付き 配偶者の状態軽減	直前と同じ財産の明細	○同上を「〃」で印刷する ○空行をはさむ場合は入力どおり印刷する ◎ 入力どおり印刷する	
第6表 未成年者 (檀香者)空除 第7表 相次相続控除 第8表 外国税額控除。農地等納税猶予 第8の2表 株式等納税猶予	分割財産の明細	○ 同上を「 ″ 」で印刷する ◎ 空白	
第802表の付表1 特例非上場株式等 第802表の付表2 特例非上場株式等 第802表の付表3 特例相绕非上場株式等 第807表。納稅猶予稅額等の調整計算	現金、預貯金の細目小 計	⑦小計を印刷しない ○小計を印刷する	
御表 生命保険金の時間 第110表 辺蘂 手当金の明細 第112表 相続特許留道第時分の相互税額 第1102表の相参特者道第時分の相互税額 第111-1102表の付表2 特例の適用	代償財産の価額	C各行 G最上行 C1段	
(希)11102(素吹灯表名)17度保予把考 第111102(素の付表名)5年室東田財産 第111102(素の付表名)302(会社)5割時 第111102(素の付表名)4万定計画」は林 第1151(の定気の付表名)4万定計画」は林 第1336(南京及72度式管制円の問題)	代償財産の合計	○相殺しない ④相殺する ○ 印刷しない	_
第14表 唐年課稅分贈与財產,這贈,寄附 第15表 相認財產の種類別価額表 修正,第1表 相認稅產の修正申告書 修正,第3表,難98表2	生命保険等・退職手当 金等	◎ 数量と単価欄に「第○表のとおり」を印刷する ○ 印刷しない	
修正第8の2表株式等納税猶予 修正第8の5表納税猶予税額等の調整計算	価額0の財産	◎印刷する ○印刷しない	•

■第11表 プレビュー 印刷条件設定の追加

第11表の[プレビュー]→[設定]→[固有設定]に、「現金、預貯金の細目小計:小計を印刷 しない/小計を印刷する」の選択を追加します。

▼印刷条件設定「現金、預貯金の細目小計:小計を印刷する」

業務 第11表	相続税がかかる財産の明細 第11表相続税がかかる財産の	回新聞				
FII FI	★ F3 ♀ F2 ● F1 → F1 ← F5 ◆ 1 / 00 る 検索 しおり 手書 先頭 前へ	01 <mark>F6</mark> 次				
相 白 性設定	×	n	▼第11:	表プレビ	ı—	
注目 FP-05米iT aXE 実行(F10) キャンセ	・ ・ ・ 、 レズ(F1)	月才 11 見才	種類	¥⊞ ⊟	利用区分、 銘 柄 等	所在場所等
共通設定 固有設定 文字の印刷位置	 ○ 左揃え ▲ 	た財産; の	泉金預貯 金等	現金		
数値の印刷位置	 ● 固定 ○ 右寄せ 	在場	v	v		
数値の小数点以下の下 位が0の場合	 ○ 0 を印刷しない ○ 0 を印刷する 	F.		(小計)		
直前と同じ財産の明細	○同上を「〃」で印刷する ○空行をはさす場合は入力どおり印刷する ◎入力どおり印刷する	F	v	樹貯金	定期積金	Υ ይ ለታ
分割財産の明細	○同上を「″」で印刷する ● 空白	E,	v	v	v	Z 銀行
現金、予願宁金の細目小 計	○小計を印刷しない ◎ 小計を印刷する]			(小計)		
代償財産の価額	で各行 ●最上行 C1段	E'	(@#>))		/	
	○ ±q?@1 ± 51 \					

5-4. 種類別財産一覧表 財産合計、債務等合計の印刷対応

次の管理帳票の印刷で、「財産合計」と「債務等合計」の行に分けて印刷するように変更します。

- ·連動財産一覧表
- ・種類別財産一覧表(相続税)
- ・取得者別財産一覧表

6. バージョンアップ後の確認事項

6-1. 旧バージョンデータ読込処理の実行

平成 27 年版 (Ver.15) で作成した平成 28 年用のデータを、平成 28 年版 (Ver.16.1) で継続使用 する場合は、旧バージョンデータ読込を実行します。旧バージョンデータ読込を実行しても、平 成 27 年版のデータはそのまま残ります。

- ・ [保守] タブ→ [旧バージョンデータ読込]
- ・ [ファイル] → [旧バージョンデータ読込]

読込後のデータは、次の設定を見直してください。

■案件基本情報 処理設定 未分割財産の計算方法の見直し

[案件基本情報]→[処理設定]→「未分割財産がある場合の計算方法」は、「分割財産を考慮 しない(積上げ方式)」が選択されています。

「分割財産を考慮する(穴埋め方式)」を選択する場合は変更します。

■取引相場のない株式の評価 第1表 株式数の小数点以下の見直し

[取引相場のない株式の評価]→ [概要]→ [株式数の小数点以下] で「入力する」が選択されています。必要に応じて「入力しない」を選択します。 ※「入力しない」を選択すると小数点以下の値は削除されます。

■第4表、第4表の2 入力データの見直し

平成27年版で第4表、第4表の付表にデータ入力されていた場合は、第4表、第4表の2を見 直してください。

7.フォルダー構成

■データベース

¥

└ R4_RDBデータベース格納フォルダー └ sozoku 4......相続税 R4 Ver.16 データフォルダー

■プログラム

└ Program Files (64bitOS は Program Files(x86))

└ Epson

└ R4

└ sozoku 4.....相続税 R4 Ver.16 プログラム格納フォルダー

以上、よろしくお願いします。